

第33回神奈川県少女サッカー春季大会
開催要項

- 1 目的 少女サッカーの普及育成と発展をめざすとともに、相互の親睦を図る。
- 2 名称 第33回神奈川県少女サッカー春季大会
- 3 主催 (社)神奈川県サッカー協会
- 4 主管 (社)神奈川県サッカー協会 (仮称) 第4種少年少女部会
- 5 後援 (株)神奈川新聞社
- 6 期日 平成26年6月7日(土)、8日(日)、14日(土)、15日(日)、28日(土)、29日(日)
- 7 会場 県内各会場
- 8 参加資格
 - ① 団体資格
JFA 8人制サッカー競技規則の趣旨に賛同する団体であること。
 - ② 選手資格
2002年4月2日以降に生まれ、公益財団法人日本サッカー協会(以下「協会」という。)に登録したスポーツ保険に加入する女子選手であること。また、大会全期間中において、協会が交付する選手証(写真付)を持参できる選手であること。なお、所属するチームの登録種別は問わない。
 - ③ チーム構成
 - ア 参加選手は1チーム16名以内とする。
 - イ 第4種登録した単独登録団体での複数チームの参加を認める。
この場合は、他団体所属選手が加わることができない。
 - ウ 第4種登録した団体に、女子選手が8人以下の団体に所属する選手が加わるチーム、及び女子選手数が8人以下の団体による合同チームの参加を認める。
 - エ 参加選手の変更及び16名以内での追加受付は、平成26年6月6日までとし、その後の参加選手の変更は認めない。なお、変更又は追加した参加申込書をE-mail(参加申込みアドレス宛とする。)にて平成26年6月6日必着で次の担当者に送付すること。また、試合会場に持参すること。
オ 選抜又は補強を目的としたチームの参加は、JFA 8人制サッカー競技規則の趣旨から認めない。
- 9 表彰 優勝チームに優勝杯(持ち回り)、1～3位のチームに賞状、1～4位のチームに盾を授与する。
- 10 参加料 1チームにつき7,000円を平成26年5月8日までに下記口座に振り込むこと。なお、**振込みは、必ずチーム名ですること。**
振込先 三菱東京UFJ銀行 湘南台支店 普通 0532409
口座名 第4種少年口 一般社団法人神奈川県サッカー協会 会長 宇野 勝
※ 別添の大会参加費振込確認書に領収書を貼り、神奈川県協会事務局に5月8日までにFAXすること。FAX 0466-46-5696
- 11 参加申込
 - ① 別紙参加申込書をE-mailにて平成26年5月8日(水)必着で次の担当者に送付すること。
春季大会申込先 石野光人 ☆E-mail colleagues.7.mitsu@jcom.home.ne.jp
 - ② 申込書の送付、参加料の振込の遅延及び抽選会の欠席については参加を認めない。(参加料は返還しない。)
- 12 抽選会
 - ① 日時 平成26年5月10日(土) 午後7時からの少女総会終了後
 - ② 会場 大和市生涯学習センター102会議室
(大和駅下車徒歩10分)
- 13 競技方法
 - ① 1次リーグ、2次リーグ、決勝リーグ方式とする。
 - ② リーグ戦の順位は、勝ち点(勝ち3点・引分け1点・負け0点)、得失点、

総得点の順により決定し、なお決しないときは抽選による。

- ③ 第1項の規定にかかわらず2次リーグ、決勝リーグについては参加チーム数、会場提供の状況等によりトーナメント方式に変更することがある。この場合は、抽選会参加チームへの報告をもって了承を得たものとする。(トーナメント戦が同点の場合は、3名によるPK戦とし、以降サドンデス方式とする。)

14 競技規則 次のとおり、JFA 8人制サッカー競技規則に準ずるものとし、その他については当該年度JFAサッカー競技規則を準用する。

- ① 競技者の数は8人とし、試合成立は6人とする。
- ② 交代要員は8名までとし、自由な交代とする。
- ③ 交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず、行うことができる。交代について、主審の承認を得る必要はない。ただし、ゴールキーパーは、アウトオブプレー中に主審の許可を得て交代する。
- ④ 交代は、交代ゾーンからフィールドの外へ出て、交代ゾーンからフィールドに入る。
- ⑤ 出場チームは、2種類の異色のユニフォーム(パンツ、ストッキングを含む。)を用意するものとし、金属ポイント及び取替スタッドのシューズの使用は、認めない。
- ⑥ 競技時間は、30分(15-5-15)とする。ただし、4チームリーグは24分(12-5-12)とする。
- ⑦ キックオフから直接相手のゴールに入った場合は、得点とはならず相手にゴールキックを与えるものとする。
- ⑧ ペナルティーエリア、交代ゾーン等については、JFA 8人制サッカー競技規則が定めるサイズとするが、フィールドの大きさは試合会場の大きさにより、社会通念上の良識の範囲での増減を認めるものとする。
- ⑨ ゴールは、少年用ゴールを使用する。
- ⑩ 試合球は、4号検定ボールとする。(チーム持ちより)
- ⑪ 警告は累積扱いしない。また、退場は次試合への出場ができないものとする。それ以降の処置については、役員会で決定する。

15 審判員

- ① 主審1人制とし、補助審判員1名をおくものとする。
- ② 各チームは、審判(有資格者)を1名以上必ず帯同すること(審判料、主審のみ500円。なお、1次及び2次リーグ審判割当は、会場責任者に一任する。)

16 その他

- ① 事故が発生したときは、各チームの責任で処理するものとする。
- ② 会場責任者が指定する時間までにエントリー表、選手証(写真付)を本部に提出すること。また、選手証を持参しない選手の出場は、認めない。
- ③ キックオフに遅れたチーム及びキックオフ時に競技者が6人に満たないチームは、理由を問わず0-5での負けとする。
- ④ 各チームの責任者は会場責任者の指示に従い、また競技、会場運営等に支障がないよう選手、保護者等を統率すること。
- ⑤ (仮称) 8都県少女サッカーフェスティバルが開催される場合は、本大会の上位チームを原則として、神奈川県代表して推薦する。ただし、当該チームに、本大会要項等に反する行為、重大なマナー違反などがあった場合は、この限りではない。
- ⑥ 本大会期間をつうじて、参加チームに前項ただし書きに該当する行為があった場合は、当該チームの試合記録を抹消する。その後の処置については、規律委員会の決定によるものとする。

17 照 会

石野光人 ☆E-mail colleagues.7.mitsu@jcom.home.ne.jp